

使用者コード										受付番号	承	号
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	------	---	---

様式第8号

堺市霊園使用承継申請書

年 月 日

堺市長 殿

使用者 住 所

氏 名

承継者 郵便番号

続柄

住 所

フリガナ

氏 名

実印

電話番号

生年月日

年 月 日生

堺市霊園の使用権を承継したいので、堺市霊園条例及び堺市霊園条例施行規則の規定により、次のとおり申請します。

使用許可を受けた墓地	区	号	種 別	<input type="checkbox"/> 一般墓地 <input type="checkbox"/> 芝生墓地
使用許可年月日	<input type="checkbox"/>	年	月	日
	<input type="checkbox"/>		面 積	m ²
承 継 理 由	<input type="checkbox"/> 使用者死亡のため <input type="checkbox"/> その他申立書のとおり <input type="checkbox"/> 使用者死亡に伴う別紙申立書のとおり			
添 付 書 類	前使用者の堺市霊園使用許可証、承継原因を証明する書類、印鑑登録証明書その他市長が必要と認める書類			

申請に当たっては、次の内容をご確認のうえ、□にしを記入してください。

- 使用に当たっては、堺市霊園条例等の法令及び施設管理者の指示を遵守し、節度ある施設の使用を約束します。
- 秩序又は風俗を乱す行為や施設等を破損する等の行為を行わないことを誓約します。
- 堺市暴力団排除条例に基づき、本施設等の使用が暴力団の利益となる活動に該当すると認められるときは、使用を許可されず、許可を取り消されても異議のないことを誓約します。

注意：堺市暴力団排除条例に基づき、申請内容等の確認のため必要に応じて、関係機関に申請者の住所、氏名等申請書に記載されている情報を提供することがあります。

本件、承認してよろしいか。

			文書分類番号			
年度	起案日	令和 年 月 日	参 事	/	主 査	起案者
	決裁日	令和 年 月 日				
	施行日	令和 年 月 日	公印使用			承継手数料
	公印使用日	令和 年 月 日				500円

堺市霊園使用者死亡による承継申請手続きに必要な書類

【使用者の配偶者(妻又は夫)が承継する場合】

- 1 堺市霊園使用承継申請書 ※使用印鑑はすべての書類に実印を押印してください。
- 2 堺市霊園使用許可証
※この許可証を紛失している場合は、堺市霊園使用許可証紛失届(承継申請書用)を提出してください。
- 3 承継者の誓約書(下段の同意書欄は、ご記入していただく必要はありません。)
- 4 承継者の印鑑登録証明書
- 5 使用者の死亡事項が記載されており、使用者と承継者の関係がわかる戸籍等の証明
- 6 手数料 500円

【配偶者ありで使用者の子供が承継する場合】

- 1 堺市霊園使用承継申請書 ※使用印鑑はすべての書類に実印を押印してください。
- 2 堺市霊園使用許可証
※この許可証を紛失している場合は、堺市霊園使用許可証紛失届(承継申請書用)を提出してください。
- 3 承継者の誓約書(下段の同意書欄は、配偶者の住所・氏名を記入のうえ、実印を押印してください。)
- 4 印鑑登録証明書(承継者及び同意者の証明書が各1通必要です。)
- 5 使用者の死亡事項が記載されている戸籍等の証明 ・使用者と承継者の関係がわかる戸(除、原)籍等の証明 ・承継者と同意者の関係がわかる戸(除、原)籍等の証明
注(上記の内容が同籍内で明らかである場合は、割愛も可能)
- 6 手数料 500円

【配偶者なしで使用者の子供が承継する場合】

- 1 堺市霊園使用承継申請書 ※使用印鑑はすべての書類に実印を押印してください。
- 2 堺市霊園使用許可証
※この許可証を紛失している場合は、堺市霊園使用許可証紛失届(承継申請書用)を提出してください。
- 3 承継者の誓約書(下段の同意書欄は、承継者の兄弟姉妹の中から1名の同意代表者の住所・氏名をご記入のうえ、実印を押印してください。)
- 4 印鑑登録証明書(承継者及び同意者の証明書が各1通必要です。)
- 5 使用者の死亡事項が記載されている戸(除)籍等の証明 ・使用者と承継者の関係がわかる戸(除、原)籍等の証明 ・承継者と同意者の関係がわかる戸(除、原)籍等の証明
注(上記の内容が同籍内で明らかである場合は、割愛も可能)
- 6 手数料 500円

注意:印鑑登録証明書については、直近3ヶ月以内に発行されたものに限る。

(ただし、免許証等で印鑑登録証書の住所と現住所が同じことが確認できる場合は3ヶ月以上のものでも受け付けます。)

【その他、承継についてご不明な点がある場合は下記までご相談ください。】

《郵送による届け出の場合の注意事項》

1. 返信用切手84円分を同封してください。
※ただし、返信する際に、料金が不足する場合には、ご負担をお願いします。
2. 手数料500円は、郵便局で定額小為替500円を購入し同封してください。

郵送先・お問い合わせ先

〒590-0125 堺市南区鉢ヶ峯寺773番地

堺市霊園・堺市立霊堂

電話 (072)292-7455

ファックス (072)292-4431

誓約書

堺市長殿

名義の墓地を 名義に変更することにつきまして、この変更許可を受けました後、万一、他の親族からこの名義変更許可につきまして、異議の申立てがありました場合、当方において責任を持って処理し、堺市に対してご迷惑をおかけいたしません。

また、堺市霊園使用承継に当たり、法令、堺市霊園条例、堺市霊園条例施行規則並びにこれらに基づく職員の指示を遵守することを誓約いたします。

令和 年 月 日

使用許可を受けた墓地

区

号

承継者 住所

氏名

実印

同意書

堺市長殿

名義の墓地を 名義に変更することにつきまして、同意いたします。

令和 年 月 日

同意者 住所

氏名

実印

誓約書

堺市長殿

名義の墓地を 名義に変更することにつきまして、この変更許可を受けました後、万一、他の親族からこの名義変更許可につきまして、異議の申立てがありました場合、当方において責任を持って処理し、堺市に対してご迷惑をおかけいたしません。

また、堺市霊園使用承継に当たり、法令、堺市霊園条例、堺市霊園条例施行規則並びにこれらに基づく職員の指示を遵守することを誓約いたします。

令和 年 月 日

使用許可を受けた墓地

区 号

承継者 住所

氏名

実印

同意書

堺市長殿

名義の墓地を 名義に変更することにつきまして、同意いたします。

令和 年 月 日

同意者 住所

氏名

実印

令和 年 月 日

同意者 住所

氏名

実印

堺市霊園使用許可証紛失届 (承継申請用)

今般、堺市霊園使用許可証を紛失いたしましたので、紛失届を提出いたします。

令和 年 月 日

堺市長 殿

霊園使用場所 区 号

承継者 住所

氏名

実印